

2011年8月30日

東京電力株式会社
取締役社長 西澤 俊夫 殿

日本原水爆被害者団体協議会
代表委員 坪井 直
代表委員 谷口 稜暉
代表委員 岩佐 幹三
事務局長 田中 熙巳

要 請 書

3月に起きた東京電力福島第1原子力発電所事故は、日本国内はもとより世界の人々をいまだに震撼させています。私たち広島・長崎の被爆者は、世界で唯一の被爆国である日本で、社会的に責任を負う大企業・東京電力によって住民、原発従事者に放射線被害をおよぼし、被ばく者がつくられたことに、強い憤りと悲しみをおぼえます。

被爆者のただ一つの全国組織である日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、55年前の1956年8月10日の結成宣言「世界への挨拶」で、「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い合ったのであります」とのべ、「私たちは今日ここに声を合せて高らかに全世界に訴えます。人類は私たちの犠牲と苦難をまたとふたたび繰り返してはなりません。破壊と死滅の方向に行くおそれのある原子力を決定的に人類の幸福と繁栄との方向に向かわせるということこそが、私たちの生きる限りの唯一の願いであります」と被爆者の率直な気持ちを世界に表明しました。

この期待は裏切られました。

日本被団協は、これまでも原子力の平和利用にあたっては「自主・民主・公開」の3原則を厳重に守ること、相次いで起きる原発事故の教訓を踏まえ、政府と電力会社は、万全の対策を講ずること、原発の新・増設計画をとりやめ、操業中のものについては、安全性の総点検を行うこと、危険性の認められる場合には操業停止の措置を取るよう繰り返し表明してきました。

しかし、日本政府と電力各社は「安全神話」を振りまくだけで、適切な措置を執りませんでした。その結果、福島第1原発事故は惹き起こされました。

今回の事故で、使用済み放射性廃棄物の処理方法すら確立していないことが改めて明らかになったことをふまえ、日本被団協は、6月に開いた第56回定期総会で、これまで長年にわたってとられた政府と電力各社の欺瞞と怠慢、国民の声を聞かない傲慢な態度に厳しく抗議し、放射能放出拡散による損害を全面的に賠償するよう求めることを決議しました。

決議に従って、下記のことを実行するよう要請します。

- 一、 原子力発電所の新增設計画をすべてとり止めること。
- 一、 現存する原発については年次計画を立てて操業停止・廃炉にすること。
- 一、 自然エネルギー、再生エネルギー利用に向けて大転換すること。
- 一、 被害者に対し万全の補償をすること。その経費は東京電力の自己責任で行うこと。

以 上